



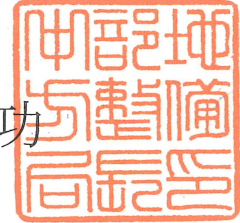
国部整建産許第186号
平成30年11月 7日

〒510-8015
三重県四日市市
松原町33-5

(株) 中部メディカル

代表取締役
落合 穰 殿

中部地方整備局長 勢田 昌功



特定 建設業の許可について (通知)

平成30年 9月21日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可(特-30) 第 25206 号
許可の有効期間	平成30年11月25日から平成35年11月24日まで
建設業の種類	機械器具設置工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成35年10月25日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)